

# 甲州市農業委員会日程

会 期	自 午後1時30分 平成31年4月26日（金） 至 午後3時00分予定		
会 場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	（ 4件）
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	（ 3件）
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	（ 4件）
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）	（ 6件）
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）	（15件）
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	（15件）
	第7号	会長の辞任について	
	第8号	農業委員の辞任について	
4	報告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	（ 6件）
5	その他		

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和2年 4月26日(金)午後1時30分から午後2時15分  
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	18 <del>有賀 利隆</del>
19 <del>大島 節子</del>	20 根津 信彦	21 長田 元紀
22 内田 貴美雄	23 若月 榮	24 町田 英治
25 竹井 正人	26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋
28 山本 兼吾	29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄
31 高野 耕一	32 秋山 美峰	33 前田 貞治
34 辻 高行	35 雨宮 忠仁	36 三森 清
37 佐藤 和彦	38 手塚 純一	

1. 欠席した委員

18番 有賀 利隆 19番 大島 節子

1. 遅刻した委員

22番 内田 貴美雄

1. 本会議の会議録署名委員

13番 小林 松好 14番 大竹 敬貴

1. 職務のため本委員会に出席した職員

荻原 利也、岡部 英司、島田 淳、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。  (相互に挨拶)  まずご報告させていただきますが4月の人事異動により事務局の職員に配置換えがございましたので萩原事務局長より紹介させていただきます。</p>
事務局長	<p>あらためましてこんにちは。大変ご苦勞様でございます。4月の人事異動によりまして前任の中村から替わりました萩原と申します。よろしく願いいたします。本年度、農業委員会の事務局につきましては1名増員となりまして、より一層寄り添える事務の方を取れるのかなと思っておりますのでご指導のほどよろしく願いいたします。各自自己紹介をさせますのでお聞き取りください。</p> <p>(事務局各自自己紹介)</p>
事務局長	<p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ここでご報告ですが、本来であれば有賀会長にご挨拶をいただき開会するところではございますが、本日会長が欠席となりますので、甲州市農業委員会規程第3条の定めにより萩原職務代理に議事進行をお願いすることとなりましたのでご報告申し上げます。  それでは定刻になりましたので、萩原職務代理にあいさつをいただきまして、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
職務代理	<p>(萩原職務代理の挨拶)</p>
議長	<p>只今から甲州市農業委員会4月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員17名、推進委員18名で定足数に達しております。  本日、18番有賀利隆委員、19番大島節子委員より欠席の旨通告がありました、また、22番内田貴美雄委員より遅刻の旨の連絡がありました。報告いたします。</p>
議長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、13番小林松好委員、14番大竹敬貴委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程2、会長報告、事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>会長報告ですが、今回会長の活動はございませんので報告はございません。以上になります。</p>
議長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、4件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
6番	<p>(議案第1号1番の調査報告をする)</p>

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>続きまして、議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
26番	<p>（議案第1号2番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番については許可することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>続きまして、議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
27番	<p>（議案第1号3番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>続きまして、議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第1号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
29番	(議案第1号4番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番につきましては許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。
議長	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、3件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5番	(議案第2号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番につきましては許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第2号2番を議題とします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
25番	(議案第2号2番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番につきましては許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 4 番	<p>（議案第2号3番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、4件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 番	<p>（議案第3号1番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第3号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
23番	(議案第3号2番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
25番	(議案第3号3番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号4番を議題とします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第3号4番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当と

	<p>して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について6件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定6件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>続きまして、議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について15件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画15件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について15件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案15件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>ここで暫時休憩といたします。(午後2時35分)</p>
議 長	<p>(午後2時55分) それでは再開いたします。</p> <p>議案第7号会長の辞任についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(会長の辞任について概要を説明する)</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>農業委員の皆様にお諮りいたします。有賀 利隆会長の会長辞任を許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、有賀 利隆会長の会長辞任を許可することに決しました。</p>
議 長	<p>続きまして、議案第8号に入ります。農業委員の辞任について議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(農業委員の辞任について概要を説明する)</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>農業委員の皆様にお諮りいたします。有賀 利隆委員の農業委員辞任を許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、有賀 利隆委員の農業委員の辞任を許可することに決しました。</p>
議 長	<p>ここで暫時休憩といたします。(午後3:00)</p>
議 長	<p>(午後3:10) それでは再開いたします。</p> <p>ただいま会長が欠員となりました。よって、会長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程4を繰り下げ日程5とし、日程4に会長の選挙を追加し、選挙を行うことに決しました。</p>
議 長	<p>追加日程4に入ります。会長選挙を行います。選挙の方法についてお諮りいたします。</p> <p>(指名推選の声あり)</p> <p>ただいま、選挙の方法については指名推選による旨の発言がありました。農業委員の皆様にお諮りいたします。選挙の方法については指名推選によることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決し</p>

	ました。
議 長	<p>続いて、お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。</p>
議 長	<p>会長に議席番号7番丸田 米治郎委員を指名いたします。</p> <p>農業委員の皆様にお諮りいたします。ただいま指名いたしました丸田 米治郎委員を会長の当選人とすることにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、丸田 米治郎委員が会長に当選と決定いたしました。ただいま会長に当選されました丸田 米治郎委員がおられますので当選の告知をいたします。</p>
議 長	<p>ここで会長に当選されました丸田 米治郎委員からご挨拶をいただきたいと思っておりますので、お聞き取り願います。</p>
7 番	<p>（丸田 米治郎委員 挨拶）</p>
議 長	<p>ご協力ありがとうございました。ここで丸田米治郎会長と交代いたします。</p>
会 長	<p>議長を交代いたしました。</p>
議 長	<p>ただいま、職務代理が欠員となりました。よって、職務代理の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程5を繰り下げ日程6とし、日程5に職務代理の選挙を追加し、選挙を行うことに決しました。</p>
議 長	<p>追加日程5に入ります。職務代理選挙を行います。選挙の方法についてお諮りいたします。</p> <p>（指名推選の声あり）</p> <p>ただいま、選挙の方法については指名推選による旨の発言がありました。農業委員の皆様にお諮りいたします。選挙の方法については指名推選によることにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。</p>
議 長	<p>続いて、お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しまし</p>

	た。
議 長	職務代理に議席番号 1 2 番小林 一委員を指名いたします。 農業委員の皆様にお諮りいたします。ただいま指名いたしました小林 一委員を職務代理の当選人とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) ご異議なしと認めます。よって、小林 一委員が職務代理に当選と決定いたしました。ただいま職務代理に当選されました小林 一委員がおられますので当選の告知をいたします。
議 長	ここで職務代理に当選されました小林 一委員からご挨拶をいただきたいと思っておりますので、お聞き取り願います。
1 2 番	(小林 一委員 挨拶)
議 長	ご協力ありがとうございました。
議 長	日程 6 報告に入ります。農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届出について 6 件を報告願います。事務局から説明を求めます。
事務局	(合意解約の届出 6 件について説明する)
議 長	只今の報告について何か発言はございますか。 (「なし」との声あり) 発言もございませんので、以上報告を終わります。
議 長	日程 7 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	事務局より事務連絡をする。 ・平成 3 1 年度農作業臨時雇用標準賃金(案)について審議を求める。 ・平成 3 2 年度山梨県農業行政施策に関する意見について(説明を付す) ・農振除外申請の受付について(説明を付す) ・農地の実勢賃貸借情報について(説明を付す) ・委員報酬の明細について(説明を付す)
議 長	以上ですが、委員の皆さんから何かご質問等がございましたらお願いします。 特にないようでございますので、以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 それでは、これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。
	(閉会の挨拶)
	(閉会 午後 3 時 3 5 分)